

盛国だより

第3号
平成24年8月3日
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL 019-636-0018

盛岡の夏イベント応援!!! — 駐車帯の清掃 —

7月31日(火)、国道4号線茨島(盛岡市厨川)と渋民バイパス(盛岡市玉山区)二箇所の駐車帯、計三箇所を盛岡国道維持出張所職員が清掃を行いました。

盛岡市では、8/1~7にかけて『盛岡さんさ踊り』『七夕まつり』が開催されます。県内外から大勢の観光客でにぎわうことが予想され、道路を利用される方々を迎え入れるため清掃を実施しました。当日は、最高気温が34度という炎天下の中、汗だくになりながら3時間かけて作業しました。

茨島駐車帯



ゴミの不法投棄は処罰の対象になります!

内容	根拠法令	罰則
不法投棄をした者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び第2項	5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科(未遂も含む)
法人の業務に関して不法投棄した場合	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第32条第1項	法人に対して3億円以下の罰金(未遂も含む)
不法投棄することを目的として廃棄物を収集または運搬した者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第26条第6項	3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金またはこの併科

渋民バイパス駐車帯



集めたゴミはこんなにありました!!

雑誌や弁当容器
空き缶・ペットボトル



清掃後



こんなに綺麗になりました

利用者1人1人がモラルを守り、きれいな環境で使えるよう心がけましょう